



一般
質問

4人の議員が 町政を問う

一般質問は、行政全般にわたって執行機関に疑問点をだし、説明を求めたり、所信を問いただすものです。

北郷 伯弘	●折木字館地区における交差点の安全確保について	P10
遠藤 浩	●津波による固定資産税の減免処置について ●子どもの平日休み「ラーケーション制度」について	P11
渡邊 忠義	●子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター事業）の取り組みについて ●地方公共団体の新地方公会計統一基準による地方公会計の整備について	P12
高木 光雄	●相続登記義務化について ●会計年度任用職員他募集について	P13

追跡 レポート

議員の質問・提言に答える町執行部、その質問・提言をどう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

令和6年6月定例会 一般質問 高木 光雄 議員

相続登記義務化の周知方法は

令和6年4月1日より義務化された相続登記を町として町民へどのように周知し、支援実行していく予定なのか伺います。

町HPや広報紙に掲載する

町ホームページや広報紙に掲載し、町民への周知に努めます。

町ホームページに掲載されました。

令和6年6月14日、相続登記の義務化について、町ホームページに掲載されました。



町ホームページ



QRコードから掲載ページにアクセスできます。

6月
定例会

議 員 発 議

議会会議規則・委員会条例の改正

地方自治法の改正に伴う議会に係る手続きのオンライン化に対応するとともに、現在の社会情勢等に照らし所要の整備等を行うため、広野町議会会議規則及び広野町議会委員会条例の一部を改正しました。

●主な改正点

- 地方自治法改正によりオンラインが可能となった議案の提出や請願等、会議規則の規定により書面等を前提とする手続きについてオンライン化を可能とする。
- 議場に入る際、写真機、録音機及び携帯電話の携帯を可能とする。
※ペーパーレス化等を目的として携帯を可能とするもので、私的な利用を認めるものではありません。



パソコン端末によるペーパーレス化
町執行部（令和6年3月より実施）

意見書の提出

令和6年6月3日までに提出のあった陳情・要望書の趣旨に賛同し、次の意見書提出に係る議案を可決、6月14日付けで関係機関に送付しました。

●学校給食費無償化を実施することを求める意見書

憲法で義務教育は無償と定められ、学校給食法で学校給食は教育の一環と明記されており、学校給食が義務教育無償の対象となることは明らかである。

現在、学校給食費無償化はそれぞれの自治体の努力によって行なわれているが、国が行うべき無償化を自治体任せにしてきたことによって、居住地によって給食費負担が異なるという問題も生じていることから、無償化の措置を一刻も早く国としてとることを強く求める。

●提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

●県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書

福島県内では35市町村が学校給食費を無償化、19市町村が一部補助、値上げ分補助などを加えれば95%の自治体何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置をとっている。

しかし、同じ県内に住んでいながら居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じており、国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要であることから、県として学校給食費無償化を実施することを強く求める。

●提出先：福島県知事、福島県教育長

●「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和7年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と十分な就学支援に必要な予算確保を行うことを求める。

●提出先：復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣